

内閣人	第	七	号	案	平成	三年	一月	七日	上奏	平成	三年	一月	二二日	決定
起					裁可					平成	年	月	日	
					平成	年	月	日		平成	年	月	日	施行

内閣總理大臣

着

内閣官房長官

ぬ

内閣官房副長官

元

内閣總務官

原

河内

裁 判 官 人 事

裁判官の人事について、別紙のとおり決定することいたしたい。

なお、本件に係る署名については、「閣議運営の効率化について（平成十一年十月五日閣議決定）」により、内閣總理大臣限りとされている。

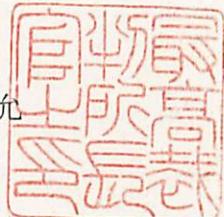
内 閣

最高裁人任一 E 第000032号

平成23年1月6日

内閣総理大臣 菅 直人 殿

最高裁判所長官 竹崎 博允



判事補に任命されるべき者を別紙のとおり指名する。

なお、本件は裁判官会議の議を経たものである。

(発令希望日 平成23年1月16日)

(別紙)

岩崎貴彦ひこ彦

浦川剛つよし

大谷智彦ひこ彦

樺山倫尚ひさ

久保田寛也ひと

菜田仁美ひとみ

小林絢あや

坂本雅史ふみ

嶋田登美子とみこ

高畑桂花けいか

竹内幸伸のぶゆき

田原慎士じんじ

なか野雄一いち

なか町翔しよう

なか山登のぼる

にしが澤健太郎けんたろう

水田直希なおき

みずの野峻志なか

みや さき ふみ やす  
宮 崎 文 康

もも せ りょう  
百瀬 玲

やま だ ち ひろ  
山 田 千 尋

わた 渡 賀 昭 太

すだ 梶 山 葉 子

ほん じょう れ 奈

みつ 满 た きとる  
満 田 喩

やま もと み 緒

よし 吉 岡 まさ とよ  
吉 岡 正 豊

い 井 だ あや 綾 子

てら 寺 うち こう なけ  
寺 内 康 芥

ゆ 湯 あさ ゆう 雄 士

おの 小野寺 でら ま 真 や 耶

にの 一 宮 みや しょういちろう  
二 宮 正一郎

かく 福 岡 りょう  
福 岡 潤

わた 渡 なべ よう 容 子

なが 長 もと ま 麻 依

さ 佐 とう 藤 よう 洋 介

やま 山 もと あき 明 子

出 口 裕 子  
平 工 信 鷹  
加 藤 優 治  
小 川 恵 輔  
機 崎 優  
植 野 賢 太郎  
奥 山 浩 幸  
小 野 健  
鎌 田 育 巧美  
鎌 田 咲 子  
柏 分 宏 和  
十 亀 恵 里  
高 橋 鮎 美  
長 橋 正 憲  
華 井 後 樹  
峯 喜 一郎  
山 下 真 吾  
板 東 純  
堀 田 喜 公衣

小 西 俊 輔

高 島 剛

林 奈 櫻

富 岡 健 史

奥 田 達 生

森 本 健

飯 塚 謙

島 尾 大 志

高 場 大 地

滝 泽 英 治

塚 田 久 美 子

松 井 一 み

神 戸 沙 織

志 方 香 織

山 田 一 哉

中 山 洋 平

那 波 郁 香

山 口 貴 央

鈴 木 友 一

三浦 裕輔  
木村 真琴  
村上 貴昭  
定森 俊昌  
佐藤 丈宣  
藤井 後彦  
渡部 みどり  
堀河 民与  
石本 慧  
加藤 靖之  
金築 昌子  
竹中 輝順  
西尾 信賀  
小暮 紀幸  
鈴木 一子  
佐々木 亮  
田野倉 真也  
加藤 黄  
かな 嶋祐 太

未瀬戸・麻あさ  
川かねと  
文洋文  
司ヒトシ

川

文

司

誠

洋

ヒトシ

## 判事補任命資格調

(平成23年1月16日)

補職さべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
東京地判事補		岩崎貴彦	26	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		浦川剛	28	"	"
"		大谷智彦	28	"	"
"		樺山倫尚	28	"	"
"		久保田寛也	27	"	"
"		桑田仁美	26	"	"
"		小林絢	28	"	"
"		坂本雅史	27	"	"

## 判事補任命資格調

(平成23年1月16日)

補職さべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
東京地判事補		嶋田 登美子	27	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		高畑 桂花	28	"	"
"		竹内 幸伸	27	"	"
"		田原 慎士	28	"	"
"		中野 雄壱	26	"	"
"		中町 翔	27	"	"
"		中山 登	27	"	"
"		西澤 健太郎	28	"	"

## 判事補任命資格調

(平成23年1月16日)

補職さべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
東京地判事補		水田直希	25	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		水野峻志	26	"	"
"		宮崎文康	25	"	"
"		百瀬玲	25	"	"
"		山田千尋	27	"	"
"		渡貫昭太	27	"	"
横浜地判事補		梶山葉子	27	"	"
"		本城伶奈	27	"	"

## 判事補任命資格調

(平成23年1月16日)

補職さべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
横浜地判事補		満田 悟	28	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		山本 美緒	29	"	"
"		吉岡 正豊	35	"	"
さいたま地判事補		井田 綾子	26	"	"
"		寺内 康介	26	"	"
"		湯浅 雄士	29	"	"
千葉地判事補		小野寺 真耶	27	"	"
"		二宮 正一郎	32	"	"

## 判事補任命資格調

(平成23年1月16日)

補職さべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
千葉地判事補		福岡涼	25	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		渡邊容子	38	"	"
水戸地判事補		長本麻依	27	"	"
宇都宮地判事補		佐藤洋介	28	"	"
"		山本明子	28	"	"
前橋地判事補		出口裕子	25	"	"
"		平工信鷹	27	"	"
静岡地判事補		加藤優治	26	"	"

## 判事補任命資格調

(平成23年1月16日)

補職さべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
甲府地判事補		小川 恵輔	26	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
新潟地判事補		磯崎 優	28	"	"
大阪地判事補		植野 賢太郎	29	"	"
"		奥山 浩平	27	"	"
"		小野 健	26	"	"
"		鎌田 育巧美	26	"	"
"		鎌田 咲子	29	"	"
"		柏分 宏和	27	"	"

## 判事補任命資格調

(平成23年1月16日)

補職さべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
大阪地判事補		十亀恵里	27	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		高橋鮎美	26	"	"
"		長橋正憲	26	"	"
"		華井俊樹	26	"	"
"		峯健一郎	28	"	"
"		山下真吾	26	"	"
京都地判事補		板東純	25	"	"
"		堀田喜公衣	27	"	"

## 判事補任命資格調

(平成23年1月16日)

補職さべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
神戸地判事補		小西俊輔	26	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		高島剛	25	"	"
"		林奈桜	26	"	"
奈良地判事補		富岡健史	28	"	"
大津地判事補		奥田達生	25	"	"
和歌山地判事補		森本健	28	"	"
名古屋地判事補		飯塚謙	25	"	"
"		島尻大志	26	"	"

## 判事補任命資格調

(平成23年1月16日)

補職さるべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
名古屋地判事補		高場大地	26	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		滝澤英治	34	"	"
"		塚田久美子	30	"	"
"		松井ひとみ	26	"	"
津地判事補		神戸沙織	29	"	"
岐阜地判事補		志方香織	28	"	"
"		山田一哉	26	"	"
金沢地判事補		中山洋平	26	"	"

## 判事補任命資格調

(平成23年1月16日)

補職さるべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
金沢地判事補		那波郁香	26	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
富山地判事補		山口貴央	26	"	"
広島地判事補		鈴木友一	29	"	"
"		三浦裕輔	26	"	"
岡山地判事補		木村真琴	25	"	"
"		村上貴昭	26	"	"
松江地判事補		定森俊昌	26	"	"
福岡地判事補		佐藤丈宜	26	"	"

## 判事補任命資格調

(平成23年1月16日)

補職さるべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
福岡地判事補		藤井俊彦	27	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		渡部みどり	25	"	"
長崎地判事補		堀河民与	36	"	"
大分地判事補		石本慧	29	"	"
熊本地判事補		加藤靖之	29	"	"
"		金築昌子	27	"	"
鹿児島地判事補		竹中輝順	26	"	"
宮崎地判事補		西尾信員	27	"	"

## 判事補任命資格調

(平成23年1月16日)

補職さべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
仙台地判事補		小暮 紀幸	26	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		鈴木 一子	27	"	"
盛岡地判事補		佐々木 亮	26	"	"
秋田地判事補		田野倉 真也	27	"	"
札幌地判事補		加藤 貴	30	"	"
"		金崎 祐太	27	"	"
"		瀬戸 麻未	25	"	"
高松地判事補		金川 誠	27	"	"

## 判事補任命資格調

(平成23年1月16日)

補職さるべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
徳島地判事補		杉山文洋	27	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
松山地判事補		寺戸憲司	27	"	"